

平成25年度第3回小金井市食育推進会議 会議録

日 時 平成26年2月6日(木) 午後6時～午後8時10分

場 所 市役所本庁舎3階第一会議室

出席委員 14人

会 長 南 道 子 委員

委 員 酒 井 文 子 委員 雀 部 かおり 委員

鈴 木 祥 江 委員 高 木 有 希 委員

鳥 羽 浩 子 委員 松 嶋 あおい 委員

島 崎 聡 子 委員 志 田 尚 紀 委員

菊 谷 武 委員 土 屋 直 己 委員

嶋 崎 敏 男 委員 松 井 大 平 委員

柿 崎 健 一 委員

欠席委員 2人

笹 真理子 委員 齊 藤 幸 穂 委員

事務局職員

市長 稲 葉 孝 彦

健康課長 高 橋 啓 之

健康課健康係長 中 島 明 美

健康課健康係主任 千 葉 祐 生

健康課健康係主事 田 中 昌 子

健康課健康係主事 西 川 恵

傍 聴 者 0人

(午後6時 開会)

○高橋課長 皆さん、こんばんは。おそろいになりましたので、ただいまから平成25年度第3回小金井市食育推進会議を開会させていただきます。

本日はお忙しいところ、また、非常にここのところ寒くなりまして、夜間帯ということで一層厳しい寒さになっておりますけれども、ご出席をいただきましてありがとうございます。

委嘱が終わるまで司会を務めさせていただきます、健康課長をしております高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。机の上に配付いたしました資料をご確認ください。

まず、1枚目が本日の次第でございます。2枚目、資料1といたしまして、小金井市食育推進会議の委員名簿になってございます。3枚目が資料の2、食育推進計画について（諮問）ということで、皆様の机には、写しということで配付をさせていただきました。資料3は、小金井市食育推進会議の運営等について（案）ということでございます。後ほどご審議いただきたい内容も含まれてございます。資料4、小金井市市民参加条例（抜粋）でございます。資料5、小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）でございます。それから2枚ほどおめくりいただいて、資料6といたしまして、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領、それから2枚ほどおめくりいただきまして、資料7といたしまして、意見・提案シート（案）というものになってございます。もう1枚おめくりいただきますと、資料8、小金井市食育推進基本条例（概念図）がでございます。資料9、食育月間行事について、資料10、食育ホームページについて。それから、「和食」という冊子をお配りさせていただいております。こちらは酒井委員から資料として本日ご提出いただいたものでございます。それと、事前に郵送でお送りしたものとして、小金井市食育推進計画（平成25～28年度）という食育の計画です。こちらは今日お持ちいただいておりますでしょうか。もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうに少し予備がございますので、お申し出いただければと思います。

資料については以上でございますが、そのほか過不足等ありましたらお手を挙げていただいて、事務局に確認してください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行をさせていただきます。

初めに、委嘱状の交付を行います。

（委嘱状交付）

○高橋課長 本日、PTA連合会からご推薦いただいております笹真理子委員と、多摩府中保健所からご推薦いただいております齊藤幸穂委員におかれましては、本日、都合のため欠席ということでございますので、委嘱状につきましては事務局のほうから後ほどご郵送で送るということで手続をとらせていただきたいと思います。

続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。

稲葉市長、よろしく願いいたします。

○稲葉市長 改めまして、皆さん、こんばんは。寒い中、このような時間帯に、大変足元の悪い中、お集まりいただき、大変恐縮をいたしております。市長の稲葉でございます。

ただいま委嘱状を交付させていただきました。快く委員をお受けいただき、そして、2年間の任期、大変お世話になります。よろしく願いいたします。

この食育推進基本条例は、議員案ということで、議員の方々がかなり時間を労しながらつくったものでありまして、ほとんどの条例というのは行政のほうから出すわけですけれども、この食育推進基本条例に関しては、議員の方々が練られたものを私が提案して通していただいたということで、議員の方々の発議により決まったという過去の経過がございます。

食に関しては非常にニュースになりやすいなと思っておりまして、過日も農薬が投入されたというようなことで世間を震撼させたわけですが、直接食べるものということでもあるし、また、いろいろ食材の偽装だとかそういうこともあるし、食の安全に関してはほんとうに神経をすり減らすところでもあります。

食に関しては、例えば食料の自給率はどうなんだろうということから始まって、食事のマナーだとかそういうところまで、ほんとうに食育は幅が広いのかなと思ったりしています。

一番私が気にしているのは、やはり地産地消で、小金井でとれたものを小金井の市民に食していただくという、そして、できるだけ農地を守って行って、まちに潤いを持たせたいなと思っていますけれども、なかなか私が思うとおりにはいっていません。年々多くの農地が宅地化されるという、非常に残念なことがあります。税制の問題、後継者の問題等々、いろいろあるわけですが、貴重な財産として農地を守っていくのも我々の仕事だなと思っています。

平成25年12月には、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて、世界中が日本の和食に興味を持ち、関心を持ち、和食のすばらしさというものを認識していただいたのかなと思っております。そういう意味では、私たちの食している和食というのがほんとうに健康にいいものであり、世界に普及していくことを願ったりもしております。

今日は委嘱状を交付させていただきました。各分野を代表する方々が、この食育について今後いろいろご提言をいただいたり、諮問に関して答申をいただいたりということになるわけです。事業とすれば先駆的な事業ではないかなと思っております。皆さんには2年間という長丁場、お世話になりますけれども、どうぞよろしく願います。

○高橋課長 市長、ありがとうございました。

委嘱の関係で、少し補足でご説明させていただきます。

公募委員の皆さんにおかれましては、11月1日号の市報こがねいで、平成26年1月21日からということで委嘱の期間を予定しておったところですが、本日、2月1日付ということで委嘱をさせていただきました。したがって、先ほどありましたように、委嘱の期間は2月1日から2年間ということになります。

それから、机上に配付させていただきました承諾書と口座振替依頼書につきまして

は、既にご提出いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、まだの方は、会議終了時に事務局のほうにお持ちいただければと思います。

それで、平成25年度としては、1回目、2回目は昨年中に推進会議を行っております。今回、平成25年度としては第3回目ということになりますけれども、審議会のメンバーも一新されまして、新たな審議会が立ち上がったということでございますので、ここで、委員の皆さんから一言ずつ自己紹介を含めてご挨拶をいただければと思います。

順番で、雀部委員からよろしく願いいたします。

○雀部委員 このたび公募市民として会に携わらせていただきます雀部かおりと申します。私は、市内で料理教室をしております、ほかには食育の講演会などの仕事をちょっとさせていただいています。食育についてはかなり時間を割いて、長く市内では携わってきたというふうに自負しておりますので、また何かの形でお役に立てればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員 鈴木祥江と申します。よろしく願いいたします。私は、北海道から引っ越してきました、小金井での生活は3年目になるんですが、子供が、今、小学2年生で、子供が生まれてから生協の組合活動を通して食について学ぶ機会がいろいろありまして、今も北海道とは違う生協で組合活動をして、またそこでいろいろ学習会ですとか、食についていろいろ今の問題点ですとか、学ぶ機会を多く持っていて、食育についても以前からすごく関心がありまして、このたび公募市民として応募して、この活動に携わらせていただけることになって、とても楽しみというか、いろいろと学んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○高木委員 高木有希と申します。小金井に越してきて、私も鈴木さんと一緒に3年目で、息子が1人、3歳になったばかりです。

食育に関しては、子供を産んでからいろいろな問題に目を向けるようになりまして、いろいろな、私が接するのはママ友が主にですけれども、そういった小金井市の方々と接することで食育に興味が沸くようになりまして、今回は勉強させていただきながら会議に少しでも協力できたと思って応募しました。よろしく願いいたします。

○鳥羽委員 鳥羽浩子と申します。小金井市には引っ越してきてもう16年ぐらいになります。こちらの2人の方のように若くはありませんで、もう孫がおります。子供の手が離れてから日本茶の勉強とか野菜の勉強をしております、都内の小学校の食育に少しかかわったことがございます。そのときに改めて食育がいかに大切かということを感じたしまして今回応募いたしました。また、酒井先生をはじめ皆様に一からまた教えていただいて、勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○松嶋委員 松嶋あおいと申します。私は、江戸東京野菜コンシェルジュとして、今

活動しておりますのと、あとは小金井市の食育ホームページの編集委員としても2年間ほど活動させていただいています。その中で、子供さんに食べるということの大切さを伝えることで、江戸東京野菜の栽培などを市内の小学校で植えるお手伝いなどもさせていただいております。

それと、ちょっと子育て支援にもかかわっているんですが、子供がきちんとした食事をとるとということの大切さを伝えていきたいと思い、今回、この委員に応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○南委員 東京学芸大学の南道子と申します。大竹先生と同じ生活科学講座に属しています。大竹先生は家庭科教育の方面から食育をなさっていますが、私は食物領域の教員で、そちらの方面から学生の教育を行っています。300人教員がいるんですけども、食物領域の専任は私一人という状況です。それから、全然業務はしたことはないんですけども、管理栄養士の免許は持っております。そういう面で何かのお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○酒井委員 酒井文子と申します。ここは5年目ぐらいになるんですが、小金井に住んで34年ぐらいになります。食育を始めてから約9年ぐらいになります。市内外で、学校とか、市民の方とか、企業さんのところで、食育とか料理の講師をさせていただいております。小金井市はとても思い入れがあるので、これから食育の普及に皆さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○島崎委員 島崎聡子と申します。小金井市立東小学校に栄養教諭として、昨年度、24年4月に着任させていただきました。それまで小金井市という土地には来たことがなかったんですけども、着任いたしまして、江戸東京野菜で地域おこしをしていらっしゃる、すごく熱い方がたくさんいらっしゃる、それから農業祭、黄金井とか、畑もそばにあるということで、小学校で勤めているんですけども、とてもいい環境で子供たちは学んでいるんだなと思いつつも、その中で、いろんなまちとの接点、地域との接点、人との接点というのをもっと学校のほうへ取り入れながら、子供たちのために務めていきたいなと思っております。

今回、こちらのほうに来させていただきまして、また皆さんからたくさん学ばせていただきながら、微力ですけども、務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○志田委員 名簿の中では社会福祉協議会と出ておりますが、基本的には、私、シルバー人材センターと申しまして、お年寄りの方たちが集まっている、その中でちょっと役員をやっているという関係でございます。基本的には、地元で生まれ育って73年、ただ、その間、10年ほど外へ出ましたけれども、それ以外はずっと小金井で生まれ育ってききましたので、昔の食べ物と、今と、地元でも大分違うなど、昔は外をちょっと回りながら、その辺のおかずとくれば、ノビルというような、皆さん、知って

いるかどうかわかりませんが、タケノコとかそういうものをもって食べられたと、今はなかなかそうでもなくなって、食生活が難しい中で、うちには年をとった妻と2人だけですけれども、けんかをしないように、出されたものはおいしく食べると、何でもいいから「ありがとう」「ごちそうさま」、この二言だけは忘れないように努力しながら日々過ごしているところでございますが、今回こういう形で選ばれました。皆さん、若い人ばかりなのでなかなか難しくなるかと思っておりますけれども、年をとった立場、それから老人の立場で何か発言する機会がありましたらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○菊谷委員 日本歯科大学の菊谷と申します。東小金井の南口に一昨年の10月に口腔リハビリテーション多摩クリニックということで、サテライトのクリニックを出させていただいて、そこの院長をさせてもらっています。お世話になって1年半、2,000人ぐらいの患者さんがお見えになって、加齢とともに食べることが難しくなった、またはご病気で食べることが難しくなった、または食べることの機能未発達の子供たちがたくさん訪れております。実は半分が子供たち、半分がご高齢の方で、全国から患者さんがお見えいただいておりますが、もちろん、この地元からも患者さんがお見えになっております。うちのクリニックは、管理栄養士ももちろん設置をしていますが、中にキッチンを備えたこのぐらいの部屋がありまして、そこで介護食教室をやったり、離乳食教室をやったり、頻繁にそんな教室を、機能に注目をした形でさせていただいております。それと、ちょうどこのぐらいの部屋の会議室もあって、勉強会も頻繁に開いている状況です。1階には介護食ショップがありまして、一般の方もおいでいただいて、お買い求めいただけるようにしております。そこには、子供たちをお連れのお母さん方もお見えになっている状況です。

食育という、イメージとしてはお子さん向けみたいなのところもあるかもしれませんが、ご高齢の方々の支援、そして子供たちへの支援を、うちのクリニックではやらせていただいております。

今ちょうど農水省では介護食をしっかりと定義づけをして普及を図ろうということで取り組まれておりまして、そこの委員としても出させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○土屋委員 小金井市で農家をやっております土屋と申します。基本的にはうちの母親が野菜をメインにつくっているんですが、それを農協の経済センターで販売しております。

食育に関してですけれども、私は農協の青壮年部という部会にも入ってございまして、そちらのほうでも多少なりとも子供向けだったりとか、いろんなイベントをやらせていただいております。過去にもJC、青年会議所にも入ってございまして、そちらで酒井さんや雀部さんとも一緒にやらせていただいて大変勉強になったなというところもある

ので、また今後とも新たなメンバーの人と知り合えたらということで、頑張っ
ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○嶋崎委員　こんばんは。東京むさし農業協同組合小金井支店の指導経済課から来
ました嶋崎と申します。今お隣にいる、わかりやすく言うと土屋さんのお母さんの野菜
を売っているほうですけれども、多分、この中で一番小金井の新鮮な野菜と毎日顔を
合わせている人間だと思います。あとは、私も農協で、生まれは国分寺ですけれども、
小金井に移動してきまして1年3カ月なので、小金井の農業についてはまだまだ若葉
マークのところがあるんですけれども、新鮮な野菜とのかかわりということでは、長
い経験を積んでおりますので、そんなところでひとつよろしく願いいたします。

○松井委員　こんばんは。初めまして。小金井市商工会から参りました松井と申し
ます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、商工会の理事をしておりまして、また、京
王通り商店会の会長もしております。物を売ったり、飲食を提供したりとかいう部分
の代表ということだと思います。

食育の部分に関しましては、全く、私、素人でございますし、私も子供が小学校1
年生と、今度の春から幼稚園に入るような、ほんとうに子育て世代の真ただ中でご
ざいますので、非常に楽しみにしております。

商工会のほうでは若手でもございますので、商工会の関連するイベントは大抵私が
設営だ、撤去だ、何だというのを全部一緒にかかわらせてもらっていますので、そう
いった部分でもいろいろお手伝いとかしていただくところもあるでしょうし、逆に何
かPRしたいとかいうことに関してお手伝いができるかなというふうに思っておりま
す。

本業は読売新聞の販売店を小金井で60年やらせてもらっています。小金井新聞と
いう地元の新聞も私の関連の会社でございます。そういった部分で広報的なものもお
手伝いできたらなと思っております。

大変楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○柿崎委員　皆さん、こんばんは。小金井市福祉保健部長の柿崎と申します。私自身
は昨年の4月から福祉保健部長ということで、食育のほうにもかかわらせていただく
ようになりました。以前は環境部ごみ対策課に十何年いまして、そのときにも実は結
構食育と深くかかわっていたんだというのが、今回の食育基本条例の中の4つ目の
キーワードで環境というのがございます。そういう部分では、自分では何の気なしに
やっていたことでも、深く考えていくといろんなところにかかわりが出てくるのかな
と思っておりますので、行政の立場という部分もありますけれども、一人の食べるこ
とが好きな人間としても今後かかわっていきたくて考えておりますので、よろしくお
願いいたします。

○高橋課長　皆さん、ありがとうございました。

以上で委員の自己紹介を終了させていただきます。

続きまして、この食育推進会議の事務局を務めさせていただきます福祉保健部健康課のメンバーを紹介させていただきます。

○千葉主任 健康課の千葉と申します。よろしくお願いいたします。

○中島係長 健康課の係長でございます、中島と申します。健康課に入って2年、皆様と一緒に楽しく、キッズカーニバル等でも汗水流して楽しませていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○田中主事 健康課の管理栄養士の田中と申します。よろしくお願いいたします。

○西川主事 健康課の事務の西川と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋課長 私が、冒頭申し上げましたけれども、健康課長をしております高橋と申します。食育についてはこの5名で担当させていただきますので、今後とも、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、食育推進会議ですけれども、選考等について若干補足でお話をさせていただきます。皆さん、今、自己紹介をしていただきました。名簿にあるとおり、全部で16名の委員構成になっております。公募の委員の方がそのうち5名という内容です。学識経験者の方が2名、それから、関係団体を代表して来ていただいている委員の方が7名と、今日は欠席ですけれども、保健所の方は関係行政機関の職員という位置づけでご参加をいただいております。それから、福祉保健部長につきましては、市職員が1名という規定がございますので、その規定に基づいて福祉保健部長に、これは充て職という形になると思いますけれども、今回委員に入っているという状況でございます。

公募委員については、今年の11月1日から29日までの間に応募をさせていただきます。全部で7名の応募がございました。庁内の選考委員会で論文審査を行った結果、今日いらしている5名の方に決定をさせていただいたということでございます。

それから、関係機関の役員又は職員ということで7名の方、委員になっていただいておりますけれども、こちらの委員につきましては、後で説明があるかもしれませんが、食育推進基本条例の中で、それぞれ市の責務とか市民の役割とか、その役割が規定されておりますので、その役割に沿った形で事務局のほうで委員の方を、ご推薦いただく機関を考えながら進めさせていただいております。

補足の説明は以上になります。

それでは、続きまして、次第の4、議事の1点目、会長の互選についてでございます。

まず、現時点では会長が決まっておりませんので、とりあえず柿崎部長に座長ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柿崎座長 それでは、慣例でございますので、会長が決まるまで、私が座長という

ことで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って直ちに議事に入りたいと思います。

4、議事のうちの(1)会長の互選についてでございます。本日お配りをしております資料のオレンジの冊子の36ページをごらんください。会長の選出につきましては、小金井市食育推進基本条例第14条の第6項の規定で、推進会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定めるとなっております。委員の中からどなたかになっていただくこととなりますが、みずからやりたいという場合や、推薦という形があると思いますが、何かございますでしょうか。

ご意見がなかなか出ないようですと、これまで第1期から第3期までは学識経験委員である東京学芸大学の南先生という方をお願いしておりました。もし立候補その他がないようでしたら、我々のほうとしますと、引き続き学芸大学の南先生をお願いしたいと存じておりますけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

○柿崎座長 拍手喝采でありましたので、よろしいということで、南先生に会長をお願いしたいと思います。

ここで、南先生に一言ご挨拶をお願いいたします。

○南会長 会長をやらせていただくことになりました南道子です。先ほども挨拶したんですけれども、学芸大で食物領域のほうを一人で担当しているという状況ですけれども、食育というのは大変難しい、定義がないような分野です。これが食育だというものがないと大変難しい分野ですけれども、何かお力になればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○柿崎座長 それでは、南先生には席にお移りいただきまして、会長をお願いしたいと思います。

○南会長 皆さん、よろしくお願いいたします。

では、次第に沿って進めていきます。

議事の(2)副会長の互選についてです。こちら委員の中から互選によって定めることとなっております。まず、ぜひという方がありましたら、お声を上げていただければ幸いです。いかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、私のほうから指名ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 それでは、経験豊富な酒井委員をお願いしてよろしいでしょうか。

(拍手)

○南会長 拍手多数のようなので、よろしくお願いいたします。

では、副会長席に移っていただいてよろしいでしょうか。

副会長としての挨拶をお願いします。

○酒井委員 また新たなメンバーで、これから小金井の食育、どんどんどんどん活性化していくために微力ながら頑張りたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

○南会長 それでは、次の議題に入りたいと思います。

今日のところは、会長、副会長も決まっていない段階でしたので、事務局のほうで議題を用意していただいております。

第1回目の会議ですので、まずは必要最小限の事項を今日は審議させていただきます。

また、市長の稲葉様から諮問をいただくこととなりますが、市長はほかの公務があり、途中退席されるということなので、まず、市長の稲葉様から諮問を先に受けて、その後今日議題を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 では、市長、お願いいたします。

○稲葉市長 では、諮問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小金井市食育推進会議会長様。小金井市長稲葉孝彦。小金井市食育推進計画について(諮問)。小金井市食育推進基本条例第14条の規定により、下記のとおり諮問します。記。(諮問事項)推進計画の進捗状況の検証及び必要な推進策の検討。以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、大変申しわけありません。他の公務がございまして、今、会長さんのお話にあったとおり、私、中座させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南会長 市長から諮問書をいただきました。皆様にも資料2として諮問書の写しが配付されております。ただ、諮問書だけでは具体的に何をすればいいのかわかりにくいので、後で小金井市食育推進計画の概要も含めて説明をいただきたいと思います。

その説明の前に、議事の3点目として、食育推進会議の運営等について形式的に決めなければならないことが何点かあり、事務局のほうからの説明をお願いいたします。

○千葉主任 それでは、食育推進会議の運営等についてご説明させていただきます。

資料3、小金井市食育推進会議の運営等について(案)をごらんください。

まずは、こちらにあります、1、会議録作成の基本方針等、また、2、推進会議の公開についてまとめてご説明いたします。

この推進会議も含めまして、附属機関等の会議は、資料4としてつけさせていただきます。市民参加条例第6条にありますとおり、原則として公開することとなっております。同様に会議録も公開することとなります。会議録は、市役所第二庁舎の6階にございます情報公開コーナー、こちらの本庁舎4階にございます議会図書館、それから図書館の本館に据え置き、市のホームページでも公開いたします。

会議録の記載事項については、資料5、市民参加条例施行規則の第6条にある13

項目になりまして、資料の3ページに様式が定められております。これら13点のうち、第11号といたしまして、発言内容・発言者名がありますので、委員の皆様におかれましては、ご発言いただく際に、まずお名前を発言していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

会議録の作成につきましては、同規則の第5条にありますとおり、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つから選択いただくこととなりますので、委員の皆様にとどの記録方法にするか決めていただきたいと思います。

なお、第1期から第3期までは全文記録の方法により作成しており、事務局といたしましては、引き続き全文記録による会議録の作成をお願いしたいと考えております。なお、そのための委託料等につきましては予算措置を既に行っているところです。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたように、会議録作成の方法として、資料3の1、会議録作成の基本方針の(1)にあるように、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つのつくり方があるようですが、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

今までと同じ方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 では、今後の食育推進会議の会議録は全文記録の方法で記録することといたします。

では、その場合、公開までの流れはどのようになるか、事務局のほうから説明をお願いします。

○千葉主任 まず、審議会の内容につきましては、本日もそうですが、レコーダーにて録音をさせていただいております。会議終了後にそのデータを委託業者に渡しまして、反訳を作成いたします。そして、その反訳をもとに、私ども事務局のほうで「えー」ですとか、「…」ですとか、簡単な削除を行いまして、その修正を行ったものにつきまして、紙ベースで委員の皆様にお送りして、ご自身の発言内容等を確認いただいた後、原則としましては、次回の推進会議で内容の承認をいただいて、その後に市ホームページですとか、情報公開コーナーなどで公開させていただくという流れになります。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

では、今の説明のような流れで公開していくということになると思います。

では、次に、推進会議の開催日時及び会場について、こちら事務局のほうから、これまでの実施状況など、どうだったか説明をしていただきたいと思います。

○千葉主任 まず、開催時間についてですが、これまでは年に2回の開催で、平日の日中、毎回参加できる方が多い日程を伺いまして開催しておりました。今期の推進会議は年4回開催いただくことになり、平成25年度、今年の3月までですけれども、前任期で既に2回実施しておりますので、本日と、あともう一回、3月末までに開催いただくことになります。日程につきまして、ご都合のつかない曜日が既に決まっていらっしゃる方ですとか、避けてほしい時間帯があるような方がいらっしゃいましたら、事前に伺えればと思います。また、開催の時間帯によっては、先ほど子育て世代というお話も出ておりましたので、保育を希望する方がいらっしゃるようでしたら、事前に伺えればと存じます。

続きまして、会場についてですが、本日も含めまして、諮問をさせていただく場合ですとか、答申をいただく場合には市役所の会議室でこれまでは行っておりましたが、通常の会議につきましては貫井北町の学芸大学正門前にございます保健センターで開催しておりました。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

では、まず開催日の曜日や時間帯についてですが、希望や、避けてほしい日時があれば発言をお願いいたします。

○高木委員 息子がまだ3歳ということもあって、今日は同居している義母に預けてきたのですが、できれば平日の日中の時間帯に会議を開催していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○南会長 ほかにどうでしょうか。

ちなみに私ですが、月曜が授業で、水曜が会議なので、できたら火、木、金で、また別の用事がないときをお願いしたいと。外での会議とか、ほかにもありますので、すみませんがお願いします。

○酒井委員 3月までにもう一度やらなきゃいけないということですがけれども、もう日にちがないので、3月に関してはこの場で、今日、皆様のご都合をお伺いをして、合うところがあれば、その日の開催という形にしたらいかがかなと思うんです。4月以降は、皆さんそれぞれの合う日を決めていただければいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○南会長 3月は授業がありませんので、私は月曜も大丈夫です。

○千葉主任 3月の開催について提案させていただきたいことがありますので、申し上げてよろしいでしょうか。

3月の日程についてですけれども、3月は小金井市議会が開催中ということもありまして、年度末で大変恐縮ですがけれども、できれば3月25日火曜日から3月28日金曜日までの1週間弱の中で、ご都合のよろしい日程を伺えればと思うんですが、い

かがでしょうか。

○南会長 どうでしょうか。3月25、26、27、28、都合の悪い日がある方はいらっしゃいませんか。いつでもよろしいですか。

○鈴木委員 3月27日の日中が都合が悪いのですが、できれば、火、水、金でしたらいつでも大丈夫です。

○南会長 ほかに都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊谷委員 25日の火曜日の午後は教授会で大学の本部に行かなきゃいけないので、25日の火曜日の午後は避けていただければと思いますが、ごめんなさい、私、今日、スケジュールをしっかりとってこなかったのも、そのぐらいしか、今、手元ではわかりません。

○千葉主任 ということでしたら、今回は皆様に私どものほうでお電話をさせていただいて日程を伺ったところですが、いくつか候補日をシートにしてお送りさせていただきまして、それで丸が多い日程での開催をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 では、皆さん、そのほうがよろしいようなので、それでお願いします。

次は、場所ですけれども、貫井北町の保健センターでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 では、よろしく願いいたします。

続きまして、推進会議の傍聴についてですが、こちら事務局のほうから説明をお願いいたします。

○千葉主任 では、資料6になりますが、傍聴に関して説明させていただきます。

食育推進会議は、先ほどもご説明申し上げたとおり、公開することとなっておりますので、資料6の小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領にもありますとおり、本日もあちらに設けさせていただいておりますが、傍聴席を確保することとなっております。直近3年度の傍聴者数につきましては、平成22年度が3人、平成23年度は1人、平成24年度も1人となっております。今年度、平成25年度につきましては、既に2回開催しておりますが、0人となっております。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

委員の皆様から何か質問はありますか。

(「なし」の声あり)

○南会長 ないようでしたら、運営の最後として、5の資料提出等について、事務局から説明をお願いいたします。

○千葉主任 それでは、資料3の5、資料提出等についてですが、まず、(1)委員

の皆様からの資料の提出についてですが、本日も酒井委員のほうから資料を提出いただいたところですが、次回以降の会議につきましては、開催のおおむね1週間前を目途に資料をお送りさせていただきたいと考えておりますので、準備の関係で、会議開催の10日前までに事務局のほうに提出いただきたいと考えております。

次に、(2)意見・提案シートについてですが、こちらは資料7をごらんください。先ほど、会議の公開及び傍聴について説明させていただいたところですが、傍聴にいらした方や、公開されます会議録ですとか会議資料をごらんになった方などから意見を積極的に反映できるようにするために、市民参加推進会議という別の審議会があるんですけれども、すべての審議会にこちらの導入するという提案がありました。幅広く市民の方からのご意見を反映させるために、導入につきまして、前向きにご検討いただければと存じます。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

では、最初に説明していただいた、委員の皆様からの資料提出ですけれども、おおむね10日前までに提出ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 では、次に、意見・提案シートについてですけれども、さまざまな方々の意見を審議会に反映するためにぜひ導入してほしいということですが、こちら導入ということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 ありがとうございます。

では、今期の推進会議としては、意見・提案シートを導入することとします。

この導入に当たっては基本方針を定めることになるようですが、事務局のほうからその説明をお願いいたします。

○千葉主任 意見・提案シートの導入に当たりましては、基本方針と言ってしまいかたいのですが、どういった意見が何件出てくるかということにもよるかと思うんですけれども、大まかな方向性については事前にご協議いただければと思います。

まず、意見・提案シートの導入に当たってですが、資料7の案をごらんいただくと、下のところには、提出日と氏名をご記入いただくような形式にしております。こちらについては原則お名前を記載いただいて、提出いただくということと、資料としての位置づけですけれども、こちら他資料と同様に公開させていただくか、それとも非公開にするかということ、最後に、提出の期限の2点につきまして、大まかな方向性を検討いただきたいと存じます。

例えば、市民参加推進会議のほうでは、原則は記名をいただく。記名をいただいたものにつきましては、原文をそのまま、ほかの資料と同様に公開するというふうにし

ております。提出の期限についてですが、委員の方からの資料と同様に、開催予定の10日前までとなっております。

議事にどこまで反映させるかということについて、最初に申し上げましたが、提出の件数ですとか内容、そのときの議事の進行状況に応じて、その都度ご判断いただくことになろうかと思えます。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

では、これについて皆さんのご意見を伺いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

では、まず最初から、記名ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 原則公開ということで、こちらもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 そして、提出期限は会議開催予定の10日前までということで、こちらもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 ありがとうございます。

では、今期の食育推進会議としては、意見・提案シートは原則として記名していただいて、他の資料と同様に公開する。また、提出期限については、委員からの資料と同様に、開催の10日前までとします。

それでは、議事(3)の食育推進会議の運営等については以上となりますが、委員の皆様からほかに何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南会長 その他、事務局から何かありますでしょうか。

○千葉主任 私どものほうから、一つお願いがあります。

先ほど、資料等につきましては事前にお送りさせていただくというお話ですとか、本日の開催通知につきましても郵送でお送りさせていただいたところですけども、日程の調整をさせていただくですとか、資料を事前にお送りさせていただくに当たって、皆様のほうからメールアドレスをお教えいただくと、私どもの手間も、また時間的な余裕もできますので、お願いしたいと存じます。

もしパソコンのアドレスがない方につきましては郵送でも対応させていただきたいと考えているんですが、いかがでしょうか。

○南会長 メールアドレスをお持ちでない方はいらっしゃいますか。

○高橋課長 若干補足させていただきますと、例えば会議の資料だとかご案内を、または日程調整もメールでやりとりすると非常に効率がいいと思っています。ただ、資

料について、メールで送った場合には、ご自宅のパソコン等でご確認いただく形になると思うんですけれども、当日までにご確認をいただいて、会議に参加いただいた折には、紙ベースで、本日のような形で同じものを資料として机上配付させていただくと、わざわざご自宅のほうで紙に打ち出してということまでしていただかなくても済むのかなと思っていますので、そんな形で進められれば効率がいいのかなと。

先ほど、私どものメールアドレスのほうに送信をいただいてという話もありましたけれども、逆に、本日の帰りでも結構ですし、折を見てということでも結構でございますので、アドレスをこちらにお教えいただければ、私どものほうで登録、運用をさせていただきますことも考えております。

また、ご自宅等でパソコンを扱わない委員の方につきましては、従来どおりに紙ベースでの郵送でということをやとりをさせていただきたいと思っておりますので、その点についてはご安心をいただければと考えております。

以上です。

○南会長 では、先ほどの提案があった、今、メールアドレスを教えてくださいという話と、帰りに皆さんがそれぞれ事務局のほうにメールアドレスを教えるというのと、どちらがよろしいでしょうか。

○高橋課長 私どもの事務局のメールアドレスに推進会議の委員ということでメールを何かしら送っていただければ、送信元が各委員さんのメールアドレスということでこちらでも認識できますし、または、例えばお名刺とかをお持ちの方でメールアドレスが入っていますという方は、こちらにお願いしますということで私どものほうにお申し出いただければ、それでも構いませんし、どちらでも対応は可能でございますので、やりやすいほうでやっていただければと思います。

○南会長 では、名刺をお持ちの方は、今日帰りまでに事務局のほうに渡していただいて、そうでない方は、事務局のアドレスに送信していただければと思います。

よろしく申し上げます。

では、議事の（４）番目、小金井市食育推進計画の概要に移ります。

先ほど市長から諮問いただいた内容だけではなかなかイメージが付きにくい部分もありますので、事務局のほうからの説明をお願いします。

○千葉主任 それでは、事前にお送りいたしました、こちらのオレンジ色の冊子、小金井市食育推進計画（平成２５年～２８年度）についてご説明いたします。

表紙から２ページおめくりいただき、目次をごらんください。本計画は、１、食育推進計画の策定にあたって、２、小金井市の食をめぐる現状と課題、３、食育推進の基本的な考え方、４、具体的な施策の展開、次のページに行きまして、５、計画の推進に向けての５部構成となっておりますので、それぞれ順を追って簡単にご説明いたします。

1 ページ目の、食育推進計画の策定にあたってをごらんください。

本計画及び本審議会も含めまして、平成17年に制定された食育基本法に基づく市区町村の取り組みとして位置づけられております。

その食育基本法において、食育とは「生きる上での基本」であり、「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」と規定されております。また、一人一人が「食」について意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、心身の健康を増進する健全な食生活を実現することを目的としております。

また、食育の基本理念といたしまして、こちらに①から⑦までありますように、心身の健康ですとか、食への感謝、教育、体験活動や推進活動の実践、伝統文化、環境、食料自給率、食品の安全確保等、市長の挨拶にもありましたとおり、非常に多岐にわたるものとなっております。

計画の位置づけについてですけれども、2 ページ目の図1をごらんください。

食育基本法に基づきまして、国、東京都、小金井市のそれぞれが計画を策定しております。

国のほうでは、平成18年3月に食育推進計画を策定し、平成23年3月には第2次食育推進計画を策定しました。

東京都では、平成18年9月に東京都食育推進計画を策定し、平成23年7月には計画の改正を行い、都民の将来にわたる健康の確保と次代を担う感性豊かな人材の育成を図るため、食育を全ての世代の都民を対象に進めていくこととしております。

小金井市におきましても、平成20年6月に小金井市食育推進計画を策定して、平成20年度から22年度までを計画期間として食育の推進に取り組んでまいりました。平成23年度以降につきましては、計画期間を2年間延伸しまして、国、東京都の計画改正ですとか、平成25年3月に公布されました小金井市食育推進基本条例も踏まえた検討を行い、昨年10月に前期の小金井市食育推進会議から計画案の答申をいただきまして、同年12月に本計画、平成25年度から28年度までの4年間の計画期間とした計画を策定いたしました。

本計画につきましては、こちらの図にあるとおり、平成23年度から32年度までの10年間の施政方針を定めました第4次基本構想ですとか、その実現のための前期基本計画、保健福祉総合計画、そのほか関連する計画と整合を図るものとしております。

続きまして、3 ページをごらんください。あわせて本日配付させていただきました資料8、小金井市食育推進基本条例（概念図）もごらんください。

先ほど市長からの挨拶の中にもございました、平成25年3月公布の小金井市食育推進基本条例ですが、こちらは議員提案で上程されたものとなります。条例制定に当

たっては、平成23年5月に発足された食育推進議員懇談会の方を中心に、食育の取り組みに熱心な市民をはじめ、学識経験者や農業関係といった、さまざまな関係する方のご協力のもとに本条例の制定に至りました。その際、食育推進議員懇談会に作成いただきましたこちらの資料ですけれども、議員提案の条例の資料として提出されたもので、小金井市の食育をイメージいただく上でとてもわかりやすい内容となっておりますので、食育推進議員懇談会にご了解をいただきまして、本日の資料として配付させていただきました。

では、イメージにつきましては、こちらの図をもとに説明させていただきます。

小金井市の食育の特徴といたしましては、「野菜」「団らん」「ふれあい」「環境」の4つのキーワードが相互に重なり合い、その重なり合ったものが、小金井らしい食生活のあるひとづくり・まちづくりをしていくこと、こちらを“Koganei-Style”として地域に展開しております。「野菜」につきましては、新鮮な地場野菜にこだわること、例えば地産地消といった内容になりまして、「団らん」については、家族、友人、知人と楽しく食事をする事、「ふれあい」については、食を通じて地域の人と人がふれあうこと、「環境」については、小金井市特有の豊かな緑、水の保全に努め、食の安全・安心を確保していくこととなっております。

Koganei-Styleを実践するために、図の右側にあるように、教育関係者、福祉関係者の方等を中心として、教育ですとか普及啓発を行っていき、図の左側にあるように、医療関係者の方、農協関係者の方を中心に、健康ですとか環境保全を行います。こうした取り組みが市民の皆様へ広がっていき、相互により影響を与え、循環していくことで、真ん中にありますとおり、居心地のいい街づくりを行っていくことを基本理念としております。

今説明した部分につきましては、食育推進計画では3ページですとか12ページにも記載しているところです。

では、現在、市民の食の意識についてはどのようになっているかということについてですが、計画の4ページから9ページまでで、平成20年11月と22年12月に実施しました市民アンケートの結果を記載しております。実際のアンケートでは20項目以上の質問をさせていただきましたが、計画には主要な9項目の結果を記載しております。

9ページをごらんください。9ページの下側ですけれども、このアンケート結果から明らかになったことを記載しております。現状として、食育という言葉や意味の認知は広がってはきており、また、健康に対する意識も同様に高まってきておりますが、行動につながるのところまではまだきていないという状況が伺えました。

単身世帯の、欠食をすると答えた方の数が依然として高い数値であり、また、高齢者の欠食の状況も、平成20年の調査から比べると増加傾向にあります。この調査の

分析から明らかになったことは、「ひとり」で食事をする人は、朝食・夕食共に、食べない割合が高いというものでした。

また、野菜の摂取量については依然として低い状態が続いており、理想とされる主菜の2倍以上野菜を食べると回答した方はまだ3割弱にとどまり、7割の人がまだ野菜不足という現状になっております。このような状況の改善には、市民皆様一人一人の意識と、飲食店ですとか食料品販売店において野菜の摂取を促進させるような取り組み、それから、支援をしていく、私ども市としての体制強化等、小金井市が一丸となって行っていく必要があると考えられます。

10ページから11ページにかけては、市、市内団体、また、情報収集の実施状況と課題を記載しておりますが、後ほど具体的な施策の展開の中でも説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

続きまして、13ページをごらんください。本計画では、取組の指標といたしまして、国及び東京都の指標を参考に、6項目について数値目標を設けております。

まず、項目の1つ目は、食育の認知について、2つ目は、朝食の欠食について、3点目は、団らんのある食卓について、4番は、よい食習慣の定着について、5番は、栄養バランスの改善について、6番は、地産地消の推進についてとなっております。

表の右側にあるとおり、国及び東京都の計画に準拠した数値目標もありますけれども、1番目や6番目は市民アンケートの結果をもとに、国や東京都の数値目標よりさらに高い値を設定しております。

14ページをごらんください。続きまして、4番、具体的な施策の展開について説明いたします。

小金井市における食をめぐる問題の解決に向けて、「食育の土台づくり」、「生涯にわたるライフステージに応じた食育推進」、「“Koganei Style”の地域展開」の3つの展開によって、食育の総合的な推進を図っております。

その具体的な取り組みとしては、14ページには14課70事業を掲載しております。非常に多くの取り組みがありますので、本日は簡単にご紹介させていただくのみといたしまして、詳細は今後計画の進捗状況の確認を委員の皆様にご覧いただく際に説明させていただきたいと思っております。

では、(1)食育の土台づくりから順に、主な内容を説明させていただきます。

15ページをごらんください。まず、ページの中ほど、①啓発活動の充実につきましては、さまざまな教室ですとか講座、イベント等を通じて、継続的な普及啓発を行っております。その中でも、特に6月は食育月間とされており、その取り組みにつきましては今後ご審議いただくこととなります。後ほど、これまでの取り組みについて簡単にご紹介させていただきたいと考えております。

②情報の整備につきまして、1枚おめくりいただき、16ページをごらんください。

市民の実態を把握するためのアンケート調査を、計画年度の最終年度であります平成28年度に予定しております。また、地域の食育に関する情報をタイムリーに提供することを目的といたしまして、食育ホームページ、先ほど委員のご紹介の中にもありましたが、市民ボランティアのご協力のもと、開設をしております。こちらにつきましても後ほど簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

次に、(2)生涯にわたるライフステージに応じた食育推進についてですが、こちらは16ページから20ページまでとなります。前期の食育推進計画、国、東京都、小金井市、全てのものについて、主に乳幼児を対象とした施策を中心としておりました。しかし、第2次の食育推進計画の中では、健康的な体、豊かな心を次世代に育ていくためには、乳幼児期はもちろんのこと、学齢期、成人期、高齢期とライフステージごとにさまざまな折を見て食育についての啓発が重要であるというふうに考えられておりました。各年齢層に応じた食育の施策展開を本計画では記載しております。

まず、16ページの①乳幼児と保護者の食育推進についてですが、食に対する意識・習慣は幼い頃からの積み重ねによって形作られます。成長著しい子どもたちにとっては、健全な発育のために、豊かな食生活が極めて重要です。食育の基礎・基本を固めていくという観点から、また、子どもたちが望ましい食習慣を身に付けられるように、家庭における食育の向上、関係機関等での集中的な取組を進めているところで、こちらは主に保健センターですとか、子ども家庭支援センター、保育所・幼稚園等でのさまざまな取り組みについて掲載をしております。

18ページをごらんください。②学齢期の食育推進、こちらは、小学校・中学校、学童保育所・児童館でのさまざまな取り組みについて掲載をしております。

学齢期は、子どもたちが次第に自立して、食に関する興味関心を高めていく時期として、食育における小中学校の役割には大きな期待が寄せられています。授業・給食などにおける指導ですとか、保護者への支援の充実を図るとともに、地域と交流した食育活動を実施して、児童生徒が保護者に依存した食生活から徐々に自立して、発達段階に応じて望ましい食習慣を身につけ、食への理解が促進されるように、学校教育活動全体として食育を推進していくこととしております。

また、学童保育所・児童館では、子どもたちの健全な育成を図るための場所となっており、この点を活かした食育を推進していくこととしております。

続きまして、19ページをごらんください。③高校生から成人・高齢者等の食育推進についてです。

高校生以降は、これまで身につけてきた食習慣や食に関する知識を使いながら、適切な自己管理のもと、健全な食生活を実施していく時期と考えております。しかしながら、若年層は食育に関心が低い傾向があったり、食生活も乱れがちとされています。30代以降については、特にメタボリックシンドロームの増加が懸念されております

が、これらの世代に対しては一人一人が食の大切さを自覚し、生活習慣病等の疾病予防や健全な食生活を送ることができるような支援を行うとともに、障がい者の方や高齢者の方が自分に合った食生活を送り、生活の質を向上することができるようなさまざまな施策の展開を支援していきます。こちらは健康課の相談事業ですとか、教室、歯科医療連携、8020運動の推進、また、保険年金課の特定健康診査、公民館の成人学校、自立生活支援課及び介護福祉課の配食サービスについて記載をしております。

21ページをごらんください。“Koganei-Style”の地域展開についてですが、①番といたしまして、生産者の食育に対する促進策として、先ほど委員の方からの自己紹介にもありましたが、生産者との交流の推進ですとか、伝統野菜である江戸東京野菜の普及啓発といった、経済課ですとかごみ対策課の事業を掲載しております。

②番、事業者の食育活動に対する促進策についてですが、市民アンケートの結果から、ほとんどの市民の方は食料品をスーパーですとか飲食店で購入をしています。また、外食や中食も増えております関係で、市民の方が食品を購入したり外食する機会も食育の場として重要であると考えております。こちらについては健康課や学務課、また、保健所と協力した取り組みについて記載しております。

22ページをごらんください。③番、各種団体等の食育推進活動に対する促進策についてでございます。各種団体は既に積極的な取り組みをこれまで行ってきていただいているところですが、今後、“Koganei-Style”を地域展開していく上では、さらに大きな期待が寄せられると考えられております。各種団体等が相互に、また、市や事業者等が連携して、その活動を発展させていくことが極めて重要であると考えております。既に各種団体を実施している取り組みの充実以外にも、ボランティア活動ですとか、サークル活動を含めた各種団体の推進を行っていくことが重要であると考えております。

最後に、23ページをごらんください。こちらでは、こうした計画の推進に向けた体制について記載しております。(1)の3番、庁内の体制につきましては、食育推進検討委員会という9課による庁内の情報共有を行っているところですが、もちろんそれだけでは十分とは言えないところがあります。そして、本日、皆様お集まりいただいております、こちらの食育推進会議ですが、さまざまな関係機関の方、関係団体の方、また、市民の方にご参加いただき、さまざまなご意見をいただきながら、本計画の進捗状況の確認ですとか、必要な促進策の検討を今後行っていただきたいと考えております。

昨年公布されました食育推進基本条例の中におきましては、こちらの推進会議の中から、食育コーディネーターを1人置くことができるとされております。これは、例えば市ですとか関係機関、教育関係者の方々を橋渡しいただくという想定のようなです

が、具体的にどういった取り組みを行うかですとか、実際どなたを任命するかということ、今後皆様のほうで審議をいただき、決定いただくこととなります。

最後に、24ページと25ページについてですが、こちらは食育推進基本条例の中で、さまざまな方の役割が規定されておりますので、そちらを紹介させていただいております。

まず、①に市の責務とありまして、総合的な教育ですとか、農業の連携、学校給食等ありますが、そのほかにも、今日、公募委員として参加いただいている市民の皆様、教育関係者の皆様、福祉関係者の皆様、医療関係者の皆様、農業関係者の皆様、食育関連事業者の皆様と、ほんとうに幅広い方々が食育という一つのテーマをもとにいろんな方面から協力して小金井を一つの家庭のようにできたらよいというのがK o g a n e i - S t y l e の内容となっております。

すみません。長いお時間をいただきましたが、計画の概要については以上です。

○南会長 ありがとうございます。

ほかに、食育のホームページについてなどの説明は。資料9、食育月間行事の説明。

○千葉主任 では、引き続き資料9と資料10についても説明させていただきたいと思っております。

まず、資料9、食育月間行事についてご説明いたします。

まず、1番目の、食育月間とは何かと申しますと、内閣府で毎年6月を、国、地方公共団体、関係団体が協力して、食育推進運動を重点的に行って、市民の方々への浸透を図るための月間として定められております。食育月間には、さまざまなイベント等を活用して、具体的に、全国規模のイベントが開催されております。

小金井市での取り組みがこれまでどのようなだったかと申しますと、2番目のところで、平成20年度から24年度までの内容と参加者数を掲載しております。平成20年度から23年度までにかけては、推進会議の皆様からご意見をいただき、私どものほうで、例えば食育シンポジウムですとか講演、スイーツコンペティション、江戸東京野菜の食べ比べ等、さまざま実施しておりました。ですが、やはり周知の問題もあり、また、独自の日程ということですので、なかなか集客につながらないというところがありましたので、平成24年度には、9月の末日に青年会議所が主催しておりますキッズカーニバルに食育ブースを出展することといたしました。参加者数が760人と、非常に多くの方にご参加いただいたところです。

裏面をごらんください。こちらは、平成25年度、昨年5月26日に開催された内容についてとなります。参加者数は660人、内訳が、大人が296人、子供が364人ご参加いただきました。

出展した内容についてですけれども、下の写真とあわせてごらんいただきたいんですが、まず、写真の左上は、上手にお箸を使ってみよう！という、豆つかみ体験ゲー

ムとなっております。こちらは、1分間、音楽が流れまして、大豆をお箸でいくつお茶碗に移せるかというゲームとなっております。

2つ目が、右上の、ちょっと画像が粗くて申しわけありませんが、野菜の花あてクイズになります。こちらは、野菜の花を見ていただいて、それが何のお野菜か当てるものですが、難易度も簡単なものから難しいものまで、お子様から保護者の方も含めて皆様楽しんで参加いただきました。③番、箱の中身は何だろう？ 野菜あてクイズ、写真は左下になります。こちらは、箱の中に野菜を入れて触って何か当てていただくものですが、ふだんなかなか調理場に小さいお子様を入れないというご家庭も多かったようで、お子様が実際にももの触るという機会がなく、新鮮だったというようなアンケート結果をいただいております。

右下のところが、野菜を食べよう何g？ 野菜計量体験についてです。一日の野菜の摂取量は、成人では350グラムとされていますが、実際にはどのぐらいの量になるかというのを、大人の方、また、お子様も含めて計量をいただきました。こちらは年齢層に応じたグラム数のご案内をさせていただいたところです。

写真がないんですけれども、実際に野菜を使ったスタンプ、イメージとして出るのは芋判ですけれども、ここでは、例えばチンゲンサイの茎の部分の赤いスタンプにつけて、紙に押しつぶすとバラのような形になったりですとか、オクラを使って星の形になるようなものを体験いただきました。

最後に、⑥の地場野菜の直売についてですけれども、以前、食育推進会議委員としてご参加いただいていた井上委員のご協力のもと、地場野菜の直売も行ったところです。

平成26年度以降につきましても、前審議会の中では、こちらのキッズカーニバルがよかったので参加していきましようというご意見もいただいていたところですが、青年会議所のほうから、26年度の予定について伺ったところ、今年は9月の開催になってしまうということで、6月の食育月間とはずれてしまうこととなります。今後、皆様にはこちらのキッズカーニバルの参加の有無も含めまして、6月の食育月間行事についてはどういったものがよろしいか、ご意見をいただければと思います。

食育月間行事については以上です。

○南会長 ありがとうございます。

小金井市の食育推進計画と具体的な取り組みについて続けて説明していただいたんですけれども、委員の皆様から何かありますでしょうか。

今までこれにかかわっていた委員の方が少し残っていらっしゃるようですけれども、補足などありますでしょうか。

○酒井委員 食育推進計画、今、ご説明があつて、細かくはまたあると思うんですけれども、まず、私が参加させていただいて現時点で感じているのは、各課の取り組み

がすごく多くなっているのです、最初のころに比べると、いろんな課が食育推進のための施策をやっているというのが、もう格段に前と違って、やっぱり行政のほうでもいろんな取り組みを、先ほど部長がおっしゃったように、自分のところでは食育に関係しないんじゃないかなということも、今になってみると食育にすごく関係していたんだなという、言葉が適切かどうかわからないんですけども、気づきがあったりと、そういう意味で、いろんなところでそういう取り組みが増えてきているというのは確かだなというふうに感じています。

○雀部委員 食育月間の取り組みについては、この中にもほかにもいらっしゃるんですけども、何回かボランティアで参加させていただきました。爆発的に人数が増えて驚かされている方も多いと思うんですけども、キッズカーニバルの集客力がものすごいものがありまして、そちらのほうに参加させていただくのはどうだろうということからスタートして、ほんとうに写真を見ていただくとわかるんですけども、すごく手づくり感のある、ちょっとほのぼのとした感じの参加の仕方ですけども、かえってこれが子供たちに大受けでして、健康課の皆さん、お休み返上されて、私たちの市民ボランティアと一緒にやらせていただいて、これぞまさに市民協働という原点のような、とても意義のある盛んな食育の取り組みで、食育月間という名に恥じないぐらいのことをやらせていただいたなというふうに感じました。

以上です。

○南会長 どうもありがとうございます。

○高木委員 キッズカーニバルの食育ブースは、私も息子と参加させていただいて、なかなかこういう機会に接することが今までなかったので、息子も勉強になったと思いますし、私もとても勉強になって、まだ2歳半にもなっていなかったのに、ちょろちょろ動き回って、その日は実は一度迷子になったりもして、それを追いかけてなかなかゆっくりは見れなかったんですけども、すごく幅広い、特に子供たちが目を向けることで、こういった食に対するいろいろな考えも出てくると思いますし、すごくいいことだと思ったので、今後も続けていただけたらと思います。あと、人数はほんとうにすごかったです。迷子になるぐらいなので。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

ほかに何か補足することはありませんでしょうか。

○松嶋委員 今のお話とかぶるんですけども、私もキッズカーニバルの出展のお手伝いをさせていただき、やはりお子さんに伝えることが保護者の意識をも高めるといふうなことを実感いたしました。先ほども言っていたように、丸ごとのカボチャを、お子さんが初めて触ったというふうにおっしゃったときに、親が、やっぱりふだんから触らせたほうがいいんだとか、あとは、野菜をはかることに関しても、こんな量

を食べるんだって、お母さん、みたいな形で、子供が言うことによって、うちは結構食べているわよとか言うお母さんとか、やっぱりもっと食べなきゃだめなのねというお母さんもいて、子供との対話で食育の意識が親も高まっていくという、キッズカーニバルの成果を感じました。

あとは、同じことになるんですけれども、小学校のほうで食育の授業などをしていても、親御さんにお子さんから伝えることによって、親御さんの意識が高まるということもあると思いますので、こういうお子さんに対してのアプローチは非常に効果が高いというふうに実感しております。

○南会長 ありがとうございます。

栄養士養成課程の教員もやっていたことがあるんですけれども、そこでは栄養教育というか、ここで言えば食育ですけれども、3歳からというふうに言われているんですね。ですから、この取り組みというのは、とてもそれにふさわしい取り組みじゃないかなと思います。

今後、この食育月間行事については、この推進会議で継続して審議していくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南会長 それでは、もう一つ、事務局のほうから、食育ホームページについての説明をいただくはずですが、お願いします。

○千葉主任 食育ホームページについて説明させていただきます。

資料10と、あとはカラー刷りのチラシをごらんください。

食育ホームページについては、平成20年度の平成21年2月15日から開設しております。地域の情報を含めた親しみやすい食育を浸透させるために開設しているものです。

運営につきましては、市民ボランティアの食育ホームページ編集委員の方々、平成26年2月時点では現在7名の方にご参加をいただきまして運営をいただいているところです。

内容としましては、ほんとうに充実した内容になっているんですが、食の安全をはじめとする各種コラム、江戸東京野菜の紹介、市内の食育イベントの情報ですとか、野菜のレシピについては100点を超えるレシピ数となっております。現在は大体月に2回、内容については更新をしているところです。とてもこの短い時間でご説明させていただくことはできませんので、まず、URL、こちらに掲載させていただいておりますし、また、小金井市のホームページの右下のほうに緑色のバナーで食育ホームページに入れるようになっておりますので、ぜひご自宅に戻られましたら、内容を見ていただければと思います。

こちらの編集委員につきましては、推進会議の方は5人以内、一般の公募の方は1

0人以内となっております、今期の委員の方々の中でも既に編集委員としてご協力いただいている方がいらっしゃいます。

事務局からは以上です。

○南会長 ありがとうございます。

では、食育ホームページの編集委員として参加されている方から、補足説明はありますでしょうか。

○雀部委員 食育ホームページの説明ですけれども、事あるごとに、つくったチラシを各所で、離乳食講習会ですとか各種イベントなどで配らせていただいています。

非常に珍しいスタイルです。市の委嘱を受けてボランティアがやるという形がそもそも全国的にもすごく珍しい形ですけれども、いろいろな項目がありまして、白黒の資料10のほうに、そこがトップページになるんですけれども、K o g a n e i - S t y l e の説明ももちろんのこと、レシピもあり、食に関する市内で行われているさまざまなイベントスケジュールも見るができるようになっていきます。それは市報とリンクするような形で見れるので、市報が例えば手元にないという場合も、ホームページを見ていただくと、食に関しては全て載っている形になっております。

あと、JAさんの協力をいただいて、とても小金井市というのは、野菜の直売所が市内にたくさんあるんですね。こういう形もまた珍しく、市の直売所の場所も、地図でどこにあるというのは全部載せてありますので、それを見ていただくのも、また一つ参考になるかな、皆さんのお近くに直売所がたくさんあると思うんですけれども、直売所めぐりがすっかり趣味になったという方もいらっしゃるぐらいなので、そこに行くと、まさに小金井の旬の野菜が手に入れられるということで、ぜひお子さんも連れていらっしやっていただくといいかなと思います。

それから、食育ホームページをつくりっ放しではなくて、リアルタイムに情報を載せたいということで、珍しいんですけれども、食育ブログというのを配信しています。市内の講習会ですとか、イベントですとか、そういうことに実際に参加してみた感想、それから、先ほどのキッズカーニバルも写真入りで、どういうものだったかという説明なども載っていますし、市内の図書館で借りられる、読み聞かせにも使えるような食に関する絵本の情報ですとか、さまざまなことをホームページの編集委員のほうで、コラムですとか、食育ブログのほうに載せています。

地道な活動の結果、リンクを張ってくださる市内の小学校が増えまして、小金井第二小学校、小金井東小学校、小金井緑小学校のほうで、学校のホームページとの相互リンクを張らせていただいています。今現在はそういう感じです。

○南会長 ありがとうございます。

特に委員の方から質問とかありますでしょうか。

○鈴木委員 江戸東京野菜は、私もこちらに来て知って、食べてみたりして、だんだ

んなじみが出てきたんですけれども、小金井市には何か郷土料理的なものとかはあるんでしょうか。

○酒井委員 小金井市ご出身の志田委員はいかがでしょうか。小さいときから地元で食べられていたというのは。大体、この武蔵野地区というのはうどんと言われていますけれども。

○志田委員 小金井の場合はお米がなかなか、坂下のほうしか水田がなかったものから、こちらのほうは小麦という形で、何か冠婚葬祭とか、そのほか何か集まったときはうどんが多かったです。昔だと、うちも地元にずっといましたので、お年寄りが集まる関係の会議があったときには、必ず最後にはうどんを出して食べるという形でした。それ以外は、私たちが小さいときは、先ほどちょっと言いましたけれども、食べ物、柿とか、各家庭でもいろんな実のなるものが随分木として植えていましたので、自分のうちの柿がなくなれば、隣のうちの柿だとか、今思うと懐かしいんですけども、グミだとか、ナツメヤシとか、そんな形の小さな実のなるもの、それを各家庭を回りながら、いたずらっ子でしたから、食べ歩いていたという形でした。だから意外とおやつには困りませんでしたけれども、栄養があったかどうかはわかりません。だから、今私も痩せているようなものですから。

○南会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か意見とか、質問とか、ありますでしょうか。

○松井委員 おそらく食育月間というのは重要なものになっていくのかなというふうに思いますので、6月は商工会もイベントがたしかあると思います。その他、いろんな団体がやるイベントに出るとというのが一番運営しやすいことだと思いますので、事務局のほうでお調べいただいて、どこに行けるか、行けないのかというのを、次回のときにはわかるようにしていただけるといいかなと思っています。

商工会のほうは、6月に名物市というのが、毎年秋にやっているものを、ちょっとずらしてやる予定をしています。ヨーカドーのところのフェスティバルコートを使ってやることになっていますので、そこもあるかなと思います。ですので、どこに出るのが適当なのか、ちょっとまだ私もわかりませんので、イベントを調べておいていただけると大変いいかなと思っています。

あと、やっぱり食育のホームページに関して、私もこの前、この委員になるということで見させていただいて、非常に充実しているなと思いました。ただ、こういうチラシは初めて見たような状況ですので、やはり周知すべきことを積極的にやっていきたいなというふうに改めて感じています。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

お願いします。

○島崎委員 先ほどお話しいただきましたが、本校のホームページに最近やっと食育ホームページのバナーを張らせていただきました。食育ホームページは、私自身、よく見させていただいているんですけども、ほんとうに中身が濃いというか、充実というか、見始めるとあちこちクリックをして、それだけで何時間もたってしまうぐらい、すごく楽しくと言ってしまうと失礼なのかもしれないんですけども、学ばせていただいています。

これはやっぱりいろんな人たちに広く、私の場合は小学校ですので、小学校の子どもたちや保護者の皆さんに見ていただく機会をたくさんつくっていかないといけないなと思っていたり、あと、食育月間の行事についても、市報のほうでは知らせても、学校のほうに文書を通達してくるということがあまりないんです。なので、学校としても、こういうことがありますよというのを、これから発信していけるようにしていきたいと思っております。

○南会長 ありがとうございます。

まだ、意見のある方、おっしゃっていない方で。ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南会長 ありがとうございます。

5番目、その他といたしまして、本日は、酒井委員から、和食についての資料提供がありますので、説明をお願いいたします。

○酒井委員 皆さんのお手元にあるかと思いますが、これは、私、和食シンポジウムという、12月、ちょうどユネスコの無形文化財に登録が決まったすぐぐらいにそういうものがありまして、そこで配布された資料です。これは、事務局のほうにお知らせをしましたら、取り寄せていただけたので、皆さんにお配りしたんですけども、特に学校とか食育に関連しているところの方がお使いになるのであれば、農水省のほうにご連絡をしていただくと、送っていただけるようなこともお聞きしましたので、ご活用いただければなというふうに思いました。これは、和食についてをコンパクトにカラー写真できれいにまとめているものなので、行事食とか、歴史とか、一汁三菜のこととか、栄養のバランスのこと、それから、この間の、有名になった、おもてなしというものの意味というか、そういうことも出ておりますので、読み物としても楽しいなと思っておりますので、特に島崎先生にはご活用いただけたらなと思っております。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

今の説明に、もう少し何か聞きたいとかということはありませんか。

だんだん日本人が和食を食べなくなってきていると、私は、学生に手を挙げさせるんですけども、1週間に1回も食べないという子もいますので。カレー、スパゲテ

ィー、1回も食べないという子もいますので、何か大変な状況かなという。また、和食という概念が、例えば牛タンの塩焼きも和食だと思っちゃうんですけれども、それは違う。

○酒井委員 一応、ご飯と汁物が基本というふうに聞きました。そこに漬け物、だから一汁三菜、ご飯、漬け物、あと3つのお菜ということなんですけれども、もしかすると先生には、それだと塩分が多いかなということになるのかなとも思うんですけれども、一応和食の基本というのは、ご飯とお汁、昔は、お汁といっても、具がたくさんのお汁が主流だったので、ご飯とお汁がついて、だからオムレツにみそ汁とご飯をつけたら和食とか、論議は、なかなかあるらしいんですが、とにかくお米と汁をつけることが基本だというふうな話を聞いてきました。

○南会長 世界的に見て、和食というのは伝統的な、魚の塩焼きと、ご飯と、みそ汁がいわゆる和食だと。和食の定義というのもほんとうに難しいなということが言えると思います。

それでは、今日、その他で、事務局のほうから何かありますか。

○千葉主任 次回の開催予定につきましては、近日中に皆様にご予定を伺うこととさせていただきますと思います。

また、本日は初回ということもあって、本来でしたら、議事については委員の皆様へに審議いただいて決めていただくこととなるんですけれども、本日は形式的なものもありまして、お時間がとれなかった部分もありますので、事務局から何点か提案をさせていただきますと思います。

先ほど、松井委員からもお話しいただきました、食育月間行事につきましては、6月ですとか、その近いあたりで、ほかのイベントも含めましてどういったものがあるのか、事務局でお調べして、幾つか案を示させていただきたいと思います。また、キッズカーニバルへの参加の部分も含めまして、食育月間行事についてどのようにしていくかを審議させていただきたいと思います。

2点目といたしましては、こちらの食育推進基本条例が去年施行されたことに伴いまして、食育コーディネーターという役割が新たにつくられました。こちらの役割をどういったものにしていくかですとか、任命の時期をいつごろにするかですとか、内容の審議をいただければと思います。

また、今日、概要を説明させていただいたところなんですけれども、進捗状況の報告を行うことで、より細かな事業の説明をさせていただきたいと考えております。まだ25年度は全て終わっておりませんので、例えば25年の途中までのものにするのですとか、平成24年度、昨年度のものを報告させていただくといったような内容にさせていただきますと思います。

また、4点目といたしましては、今後の審議内容、年4回ということになりました

けれども、こういったものを審議いただくかということについても、皆様で協議をいただきたいと思います。

以上です。

○南会長 ありがとうございます。

事務局から、今、提案が4つありましたけれども、皆様からは何か提案、意見などありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南会長 ないようなので、今、事務局のほうから提案されたことを議題としたいと思います。

では、ほかに何か。

○鈴木委員 食育月間のイベントで、ボランティアで参加する場合はとか、何か打ち合わせとか別に設けたりするのでしょうか。

○南会長 いかがでしょうか。

○千葉主任 平成24年度にキッズカーニバルに参加するようになってからですけれども、去年の広報でもちょっとご案内をさせていただいたんですが、実行委員会を立ち上げまして、食育月間行事については取り組んできたところです。こちらの委員の方の中にも何名かボランティアでご協力いただいた方もいらっしゃいますし、随時健康課にお電話いただくですとか、メールをいただければ、活動の内容ですとか、会議のご案内ですとか、お送りさせていただいております。

以上です。

○南会長 どうもありがとうございました。

ほかに何か質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局のほうも、もう何もありませんでしょうか。

では、以上をもちまして、平成25年度第3回食育推進会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —